

令和3年2月定例会 経済委員会（事前）

令和3年2月5日（金）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時14分）

これより、商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の2月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料、説明資料（その2））

- 議案第1号 令和3年度徳島県一般会計予算
- 議案第4号 令和3年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計予算
- 議案第8号 令和3年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計予算
- 議案第9号 令和3年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算
- 議案第15号 令和3年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計予算
- 議案第40号 徳島県企業立地推進基金条例の廃止について
- 議案第60号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第10号）

【報告事項】

- 新型コロナウイルス感染症に係る各種支援制度の利用状況について（資料1）
- 徳島県立産業観光交流センター（アスティとくしま）の企業誘致スペース貸付先の選定結果について（資料2）
- とくしまマラソン2021について

黒下商工労働観光部長

商工労働観光部から今定例会に提出を予定いたしております案件につきまして、御説明申し上げます。

経済委員会説明資料を2種類お配りしておりますが、表紙にその2と記載のないほうが令和3年度当初予算に関するもの、その2と記載があるほうが開会日での先議をお願いする令和2年度補正予算に関するものでございます。

まず、その2と記載がない方の説明資料1ページをお開きください。

令和3年度商工労働観光部主要施策の概要でございます。

商工労働観光部におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた基盤の強化、そして、ニューノーマルの実装による地域経済の持続的な成長の実現に向けまして、来年度の施策を3本の柱で構成し、各施策を効果的に推進してまいりたいと考えております。

まず、1番目の柱、1、「安定した経営基盤の確立」と「力強い経済」の実現でござい

ます。

その主なものとして、（1）安定した経営基盤の確立では、①経営・金融両面からの一

体的な支援によるコロナ禍の克服といたしまして、商工団体等との緊密な連携の下、刻一刻と変化する状況に対応した的確な支援を展開し、深刻な経営環境に直面する県内事業者の経営・雇用の下支えを図るとともに、環境の変化に対応した事業転換等を経営、金融の両面から一体的に支援してまいります。

また、③円滑な事業承継の加速では、事業承継ネットワークの支援機能の強化を図り、移住・創業等と一体となったマッチング支援を促進するとともに、企業における専門家の活用を支援し、県内中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継を推進いたします。

2 ページをお開きください。

次に、（2）持続可能な成長の加速では、①攻めの海外ビジネス展開支援として、越境ECやWEB商談、リモートでの販促プロモーションなどニューノーマルの手法を用いて、県内事業者の海外販路開拓を支援してまいります。

また、②成長分野関連企業の立地推進といたしまして、全国屈指の光ブロードバンド環境をはじめとする本県の優れた立地環境と補助制度を生かし、更なる企業集積に努めるとともに、立地企業の生産性向上による競争力の強化を図るため、企業のDX投資への補助、融資制度、人材研修プログラムを充実させることにより、総合的に企業のDX化を促進いたします。

3 ページにまいりまして、⑤次世代LEDバレイ構想の推進では、次世代“光”関連産業の創出と産業集積を図るため、地域資源や先端技術との融合による付加価値の高いLED応用製品の開発や、世界市場を見据えた販路開拓の支援を推進します。

また、⑥ものづくり企業のDX推進といたしまして、県内ものづくり企業におけるイノベーションの創出を図るため、ワンストップ支援窓口によるデジタル技術の導入支援など、総合的なサポートを実施してまいります。

次に、2 番目の柱として、2、人材育成・回帰の強化でございます。

その主なものとして、（1）幅広い人材の育成強化では、①経営人材の体系的な育成といたしまして、県内企業の事業継続・発展とともに新たな事業分野への転換に必要な人材の育成を支援するため、とくしま経営塾「平成長久館」において、デジタル技術等に関する講座を創設するなど、企業の強い組織づくりを効率的に支援してまいります。

4 ページをお開きください。

⑤テレワークの活用による多様で柔軟な働き方の推進では、県内企業の育児や介護等による離職防止や、感染拡大の防止と生産性維持の両立を図るため、ICTを活用した多様で柔軟な働き方、テレワークを推進してまいります。

また、⑧障がい者の就労と雇用継続の支援では、労働局等関係機関と連携し、障がい者の職業能力開発訓練を実施するとともに、事業主をはじめ県民への意識啓発ときめ細やかな支援に努めてまいります。

5 ページを御覧ください。

（2）地方への人材回帰の促進では、③UIJターン人材の就職支援といたしまして、就職相談会や合同企業説明会などを通じた県外大学生等の県内企業への就職の促進や、県内企業の採用活動のオンライン化やインターンシップの受入支援を行うことによりまして、多様な人材の県内就職を促進してまいります。

6 ページをお開きください。

3本目の柱として、3、観光の成長産業化に向けた基盤整備と観光需要の拡大でございます。

（1）受入環境の整備と情報発信の強化では、①徳島県観光振興基本計画の推進として、国内誘客の強化や滞在型観光の推進など、ニューノーマルに対応した観光振興施策を戦略的かつ積極的に展開してまいります。

また、④おもてなしの国とくしまの魅力発信では、県観光情報サイト、阿波ナビによるAIを活用した観光プランの提案や、SNSを活用した徳島のハッシュタグ付け等、効果的な情報発信に努めまして、観光誘客を推進してまいります。

7ページにまいりまして、（2）観光需要の拡大につきまして、①オール徳島による旅行需要の喚起として、本県単独の観光商談会の開催や幅広い素材を活用したプロモーションにより、本県の魅力を切れ目なく発信し、オール徳島による旅行需要を喚起してまいります。

8ページをお開きください。

⑦アニメを核としたにぎわいの創出では、アニメを活用した地域活性化や観光誘客をより一層促進するため、地域資源等を活用した徳島ならではの魅力あふれるマチ★アソビの開催を支援してまいります。

続きまして、9ページを御覧ください。

2月定例会への提出予定案件でございます。

まず、令和3年度の一般会計当初予算は、表の最下段に記載のとおり、743億3,704万4,000円を計上しております。

10ページをお開きください。

特別会計では、中小企業・雇用対策事業特別会計など4会計の合計で、表の最下段に記載のとおり、1,279億1,501万5,000円を計上しております。

11ページを御覧ください。

課別の主要事項の主なものについて御説明させていただきます。

まず、商工政策課でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、経営者の想いをつなぐ事業承継支援事業は、事業承継ネットワークの支援機能の強化による円滑な事業承継の推進や専門家の活用に係る費用の助成に要する経費であり、イ、ものづくり企業海外展開事業は、海外の機械金属見本市へのバーチャル出展やウェブ商談による県内ものづくり企業の海外販路開拓支援に要する経費でございます。

商業振興費の摘要欄①のア、地域産業活性化事業は、商工団体による地域密着型の事業者支援に要する経費でございます。

12ページをお開きください。

中小企業振興費の摘要欄①のイ、中小企業の総合的な応援拠点整備推進事業は、徳島経済産業会館の整備に係る経費でございます。

以上、一般会計予算は、合計で597億6,515万8,000円となっております。

13ページを御覧ください。

特別会計でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①中小企業・雇用対策推進費造成資金貸付金

は、公益財団法人とくしま産業振興機構に資金を貸し付け、中小企業雇用対策を推進するための事業費を確保するものであり、摘要欄②中小企業・雇用対策推進費のエ、中小企業海外展開トータルサポート事業は、とくしま海外展開支援プラットフォームにおけるワンストップ相談等、県内企業の海外販路開拓支援に要する経費でございます。

以上、特別会計の合計は950億8,111万3,000円となっております。

14ページをお開きください。

企業支援課でございます。

計画調査費の摘要欄①のイ、クリエイティブ産業育成事業は、4K・VR徳島映画祭の開催をはじめ、デジタルコンテンツ制作などのクリエイティブ産業の更なる集積と人材育成を図るための経費でございます。

次に、エ、戦略的企業誘致強化事業は、企業誘致フォーラムや企業立地フェアを活用して企業誘致推進を図りますとともに、情報通信産業の人材確保に向けた取組に要する経費でございます。

また、カ、徳島県イノベーション創出推進事業は、先端技術を活用したイノベーションを生み出す人材を育成し、本県経済をけん引する成長ビジネスの創出を推進するための経費でございます。

15ページを御覧ください。

中小企業指導費の摘要欄②のウ、ふるさと起業家支援プロジェクトは、クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用し、地域課題の解決に資する事業を立ち上げる起業家の支援に要する経費でございます。

金融対策費の摘要欄①のア、中小企業金融円滑化推進費は、中小企業の資金調達時の保証料補助に要する経費であり、イ、新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業は、新型コロナウイルス感染症対応資金を利用する事業者への利子補給を行うための経費でございます。

16ページをお開きください。

産業立地対策費の摘要欄⑤電源立地地域対策事業費は、発電用施設の周辺市町が行う施設整備に対する交付金等の経費でございます。

以上、一般会計予算は、合計で54億1,243万3,000円となっております。

17ページを御覧ください。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①中小企業振興資金貸付金は、県内中小企業者向けの各種低利融資制度に要する経費でございます。

また、摘要欄②のエ、とくしま経営塾「平成長久館」事業は、中小企業の人材育成のためのセミナー・研修の開催や、専門家派遣等に要する経費でございます。

18ページをお開きください。

⑥企業立地促進事業費及び、⑦情報通信関連事業立地促進費は企業誘致推進のための助成に要する経費であり、下段の中小企業近代化資金貸付金特別会計の摘要欄に記載の各事業は、中小企業者の設備導入に係る貸付金の債権管理等に要する経費でございます。

以上、特別会計の合計で250億7,121万3,000円を計上しております。

19ページを御覧ください。

新未来産業課・工業技術センターでございます。

計画調査費の摘要欄①のイ、次世代“光”産業創生事業は、LEDや藍を活用した徳島ならではの製品開発や企業の販路開拓等の支援に要する経費でございます。

エ、5Gスマートファクトリー推進事業は、工業技術センターに構築したローカル5G環境を活用し、県内ものづくり企業の5G実装を促進するための経費であり、カ、オンライン新市場開拓支援事業は、オンラインを活用したビジネスマッチングや展示商談会の開催などによる県内ものづくり企業の新たな市場開拓の支援に要する経費でございます。

20ページをお開きください。

中小企業振興費の摘要欄③のア、とくしま「健幸」イノベーション創出促進事業は、糖尿病克服と健康医療関連産業の創出に向けた研究開発の推進や、事業化の支援に要する経費でございます。

21ページを御覧ください。

工業技術センター費は、研究開発や試験研究など、県内企業の技術的支援を行う経費でございます。

以上、一般会計予算は、合計で17億9,869万円となっております。

22ページをお開きください。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄②のア、技術シーズ創出調査事業は、県内企業の新商品・新技術の創出を図るため、工業技術センターが企業や大学等と共同研究を行うための経費であり、ウ、LED応用製品普及加速化事業は、県内企業が開発したLED応用製品を県が率先購入することにより、販路開拓を支援するための経費でございます。

以上、特別会計の合計は19億6,612万5,000円となっております。

23ページを御覧ください。

労働雇用戦略課でございます。

計画調査費の摘要欄②のウ、柔軟な働き方「テレワークするんじょ！」事業は、企業の業務の電子化などテレワーク導入に係る支援や、テレワーカーの養成、スキルアップに要する経費であり、エ、プロフェッショナル人材戦略拠点事業は、企業の成長戦略を具現化する人材と県内中小企業等をコーディネートするプロフェッショナル人材戦略拠点の運営に要する経費でございます。

また、オ、おかえり！とくしまインターンシップ推進事業は、インターンシップを通じた県内企業への就職を促進するため、県内企業の受入体制の強化に要する経費でございます。

24ページをお開きください。

下段の雇用促進費の摘要②のウ、とくしま地域活性化雇用創造プロジェクトは、成長産業分野における商品開発や人材育成等の取組を支援し、新たな雇用創出と地域産業の活性化を図るための経費でございます。

25ページにまいりまして、摘要欄③中高年齢失業者等雇用促進費は、中高年齢失業者等の雇用促進及びシルバー人材センターの運営補助に要する経費でございます。

以上、一般会計予算は、合計で40億6,579万9,000円となっております。

26ページをお開きください。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①勤労者支援資金貸付金は、阿波っ子すくすくはぐくみ資金をはじめ勤労者向け融資制度に要する経費でございます。

27ページを御覧ください。

特別会計の合計は、57億7,656万4,000円となっております。

28ページをお開きください。

産業人材育成センターでございます。

計画調査費の摘要欄①のア、徳島版マイスター制度ステップアップ事業は、各種技能競技大会への参加に向けた支援や、優れた技能者の認定に加え、実践的な訓練を行うことによる技能者の育成に要する経費であり、また下段の職業訓練総務費は、テクノスクールの運営や民間職業訓練校への補助等に要する経費でございます。

29ページを御覧ください。

職業能力開発校費の摘要欄③のア、テクノスクール新技術対策事業は、今年度、中央テクノスクールに開通したローカル5G環境を活用した訓練の実施など、デジタル技術、新技術に対応した技能訓練や講習会等の実施に要する経費でございます。

また、転職職業訓練費の摘要欄②のウ、民間を活用した委託訓練事業は、民間の教育訓練機関等を活用し、離職者への職業訓練による早期の再就職の促進に要する経費でございます。

以上、一般会計予算は、合計で10億2,862万9,000円となっております。

30ページをお開きください。

観光政策課でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、世界最高の情熱！阿波おどり体感事業は、感染予防対策の検証を踏まえました安心・安全の阿波おどりを開催、支援することにより、本県の誇る伝統芸能である阿波おどりのリスタートにチャレンジするための経費でございます。

次に、ウの千客万来！「オール徳島」観光誘客プロモーション事業は、宿泊施設や旅行会社等と連携したキャンペーンの展開や、首都圏での観光商談会等の開催に要する経費であり、オ、四国DC周遊観光キャンペーン事業は、集客効果と観光消費額の拡大を目的に、JR6社が連携し、本年10月から12月にかけて開催される四国デスティネーションキャンペーンとタイアップした旅行商品の造成支援や周遊促進キャンペーンを実施するための経費でございます。

また、カ、とくしま観光人づくり事業は、とくしま観光アカデミーを運営し、県内の観光産業を担う人材の育成を図るための経費でございます。

31ページを御覧ください。

物産あつ旋所費の摘要欄①のイ、「おどる宝島 なっ！とくしま」アンテナショップ戦略展開事業は、大都市圏においてアンテナショップを展開し、県産品の認知度向上と販路拡大を効果的に推進するための経費でございます。

観光費にまいりまして、32ページをお開きください。

摘要欄④のア、コンベンション誘致促進事業は、本県への交流人口の拡大を図るため、オンライン併用などのニューノーマルに対応した大会・会議等の誘致を促進するための経費であり、イ、宿泊施設リノベーション支援事業は、県内観光の魅力向上を図るため、県内宿泊施設の客室等の改装や新增設の支援に要する経費でございます。

また、摘要欄⑤の広域観光推進費は、他府県等と連携した広域観光の推進に要する経費でございます。

以上、一般会計予算は、合計で7億8,558万5,000円となっております。

33ページを御覧ください。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①観光施設整備資金貸付金は、民間事業者が観光施設を整備するための融資制度の実施に要する経費でございます。

以上、特別会計は2,000万円となっております。

34ページをお開きください。

にぎわいづくり課でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、ニューノーマル「マチ★アソビ」来場者満足度向上事業は、体験型企画の充実などにより、マチ★アソビの来場者の満足度の向上を図るとともに、観光誘客の促進に向けた情報発信の強化に要する経費でございます。

次に、観光費の摘要欄②のイ、エンジョイ・アップ☆プロスポーツ事業は、J1復帰を果たしたヴォルティスをはじめ、プロスポーツチームの集客力や情報発信力を活用した県内のにぎわいを創出するための経費であり、ウのニューノーマル対応！「アニメの聖地とくしま」にぎわい創出事業は、徳島ならではの特色あるアニメ・イベント、マチ★アソビなどの開催の支援に要する経費でございます。

さらに、摘要欄③観光施設管理運営費は、開園20周年を迎える徳島県立あすたむらんどをはじめ、県有施設への来場者の利便性・満足度の向上を図るため、施設の改修等管理運営に要する経費でございます。

35ページにまいりまして、一般会計予算は、合計で14億8,075万円となっております。

続きまして、36ページをお開きください。

債務負担行為でございます。

まず、一般会計におきましては、商工政策課の予算案に関連して、公益財団法人とくしま産業振興機構が債券等で運用する中小企業・雇用対策推進費造成事業に関し、限度額欄に記載の範囲で、損失補償を行うものでございます。

次に、企業支援課において、新型コロナウイルス感染症対応資金の融資実行後、3年間の利子補給に係る経費につきまして、記載の期間及び限度額の範囲内で債務負担行為をお願いするものでございます。

次に、新未来産業課では、とくしま産業振興機構におけるとくしま経済飛躍ファンド造成事業に関し、限度額欄に記載の範囲で損失補償を行うものでございます。

また、にぎわいづくり課におきましては、徳島県立渦の道の塗装等補修事業に係る請負契約について、限度額欄に記載の範囲で債務負担行為を設定するものでございます。

下段の中小企業・雇用対策事業特別会計におきましては、企業支援課の企業立地促進事業に係る補助金について、限度額欄に記載の範囲で債務負担行為を設定するものでございます。

最後に、37ページを御覧ください。

その他の議案等といたしまして、条例案でございます。

ア、徳島県企業立地推進基金条例を廃止する条例につきましては、条例設置の基金で運用する発電用施設の周辺地域内に工場を新增設する企業に対する協調融資制度、特定地域企業立地資金貸付事業につきまして、令和2年8月21日付けで貸付先の企業から全額繰上償還を受けたことを受けまして、本事業が全て終了しましたことから、令和3年4月1日

をもって条例を廃止するものでございます。

続きまして、お手元に配付しております経済委員会説明資料（その2）を御覧ください。

補正予算案件でございます。

まず、1ページをお開きください。

開会日における議決をお願いさせていただく、令和2年度補正予算案につきまして御説明申し上げます。

令和2年度一般会計につきましては、補正額欄の最下段に記載のとおり、1億9,747万5,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で900億7,643万円となっております。

2ページをお開きください。

課別主要事項説明でございます。

まず、商工政策課でございます。

商業振興費の摘要欄①のア、地域産業活性化事業は、商工団体が実施する感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた地域の実情を踏まえた取組を支援するための経費として、1,000万円を計上しております。

イ、頑張る中小企業支援機能強化事業は、さきの6月定例会でお認めいただいた事業継続などに向けた経営支援の専門家派遣等に係る経費について、150万円の増額をお願いするものであります。

次に、物産貿易振興費の摘要欄①のア、オンラインで拓く！広げる！海外販路開拓事業は、越境E Cへの県内企業の出店を支援するため、デジタルコンテンツ作成費の助成や海外の有力バイヤーとのウェブ商談会の開催支援に要する経費として950万円を計上しております。

3ページを御覧ください。

企業支援課でございます。

中小企業指導費の摘要欄①のア、「3D・VRショールーム」実装プロジェクトは、インターネット上に3D・VR技術を活用した展示、イベント会場を構築し、4K・VR徳島映画祭の受賞作品や県内企業の優れた製品を情報発信するための経費として1,000万円を計上しております。

また、イ、とくしまビジネス創造ハブ拠点事業は、県内の企業経営者や若手起業家と都市部のビジネスシーンで活躍する多様な人材との交流を促進し、ネットワークの形成による新しいビジネスの創出を図るための経費として400万円を計上しております。

産業立地対策費の摘要欄①のア、「SOHO立地適地情報」発信事業は、廃校等のリタイアインフラを活用したオフィス誘致を推進するため、施設の物件情報をデジタルデータで提供するための経費として500万円を計上しております。

4ページをお開きください。

新未来産業課・工業技術センターでございます。

中小企業振興費の摘要欄①のア、徳島ものづくりDX推進事業は、ワンストップ支援窓口による個別のサポートやデジタル技術の導入支援など、県内ものづくり企業のDX推進に向けた総合的なサポートを実施するための経費として1,500万円を計上しております。

5 ページにまいりまして、労働雇用戦略課でございます。

雇用促進費の摘要欄①のア、新型コロナウイルス安定雇用促進支援事業は、厳しい経済情勢下にある県内の雇用安定を図るため、非正規雇用者の正社員化や失業者の正規雇入れを行う企業への助成に加え、正規雇用に向けた支援体制構築のための経費として2,100万円を計上しております。

また、イ、徳島で就職！オンライン就活支援事業は、コロナ禍における県内企業の採用活動を支援するため、企業情報の発信や採用面接におけるオンライン化の促進に要する経費として500万円を計上しております。

6 ページをお開きください。

観光政策課でございます。

観光費の摘要欄①のア、周遊促進！徳島観光すいすい事業は、徳島県内に宿泊する団体向け旅行商品造成を支援し、県内外からの誘客及び県内の周遊観光を促進するための経費として3,000万円を計上しております。

次に、イ、「旅マエ」のとくしま魅力発信強化事業は、県内観光を旅行者目線で体験できる動画コンテンツを制作し、オンラインセミナー等による旅行意欲の喚起を図るための経費として500万円を計上しております。

また、ウ、“ニューノーマル”誘客プロモーション事業は、観光商談会やセミナーにおける徳島体感ブースの設置や、オンライン・ファムツアーの開催など、VR技術を活用した効果的なプロモーションを実施するための経費として700万円を計上しております。

さらに、エ、夢と感動を！徳島ヴォルティスJ1事業は、徳島ヴォルティスの集客力と情報発信力を活用した宿泊促進キャンペーンの実施やクーポン券の発行など、観光・消費需要の喚起を図るための経費として3,800万円を計上しております。

7 ページを御覧ください。

にぎわいづくり課でございます。

観光費の摘要欄①のア、夢と感動を！徳島ヴォルティスJ1事業は、スタジアム周辺の渋滞対策に加え、県立学校と連携したオンライン応援イベントや、ヴォルティスロードにおけるニューノーマルイベントの開催など、応援機運の醸成と交流人口の拡大を図るための経費として3,647万5,000円を計上しております。

続きまして、8 ページをお開きください。

繰越明許費でございます。

ただいま、令和2年度補正予算案として御説明申し上げました事業につきましては、事業の完了が来年度となりますことから、全て明許繰越の設定をお願い申し上げます。

なお、9 ページの観光政策課の観光交流推進費につきましては、去る1月臨時会におきまして、お認めいただいた繰越予定額を増額するものとなっております。

説明事項は以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、この際、3点、御報告させていただきます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症に係る各種支援制度の利用状況についてでございます。

お手元に配付しております資料1を御覧ください。

去る1月臨時会におきまして、御説明申し上げた企業応援給付金、新生活様式導入応援助成金、とくしま冬の応援割の2月1日現在の利用状況につきまして記載させていただいておりますので、御参照くださいますようお願いいたします。

2点目といたしまして、アスティとくしまの企業誘致スペース貸付先の選定結果について、御報告させていただきます。

資料2を御覧ください。

昨年11月定例会の付託委員会におきまして、御報告申し上げたアスティとくしま1階に開設する企業誘致スペースの貸付先企業につきまして公募を行い、1事業者から申請がございました。

去る1月18日、選定委員会において審査を行った結果、女性活躍促進等における目標・取組が顕著であること、また、多数の安定的な雇用を行うものであり、地域活性化への貢献が期待できることから、申請のあった株式会社テレコメディアが貸付先として選定されました。今後、必要な手続等を進め、令和3年4月から同社に貸付け、本県の女性活躍のモデル拠点として事業を開始いただく予定としております。

3点目といたしまして、とくしまマラソン2021に関して申し上げます。

お手元に資料はございませんが、口頭で御報告申し上げます。

とくしまマラソン2021につきましては、昨年12月23日のとくしまマラソン実行委員会総会において開催を決定し、3月28日の実施に向け準備を進めてまいったところでございます。

しかしながら、今週に入り2月2日に、政府において緊急事態宣言を3月7日まで延長するとの決定がなされるなど、新型コロナウイルス感染症対策を取り巻く状況が大きく変化しており、とりわけ、医療提供体制のひっ迫が深刻な問題となっております。

本県においても、年明け以降、年末年始の県外からの帰省等による家庭内感染につながる事案や、高齢者施設や学校におけるクラスターの発生など、感染者の増加が見られる中、高齢者のワクチン接種に向けた具体的なスケジュールが国から示され、とくしまマラソンの安全かつ円滑な運営に不可欠となる医療従事者に対する社会的要請が一層高まっているところでございます。

こうした大きな状況の変化を踏まえ、2月3日開催のとくしまマラソン実行委員会総会において、実走マラソンを中止し、オンラインマラソンのみの開催とすることが全員一致で決定されたところです。

なお、既に払い込みいただいている2021大会への参加料につきましては、全額返金を行いますとともに、2020大会にお申し込みいただいていたランナーには、引き続き2022大会への優先エントリー権を付与することとさせていただきます。

開催を心待ちにされておりましたランナーの皆様には大変申し訳ない結果となったところでございますが、次回大会がこれまで以上に満足できるものとなりますよう、しっかりと取り組んでまいります。

説明及び報告事項につきましては、以上でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

南委員長

以上で、説明等は終わりました。
これより質疑に入ります。
それでは質疑をどうぞ。

岡田委員

いろいろな説明ありがとうございました。

まず、先ほど資料1で配っていただいていた新型コロナウイルス感染症に係る各種支援制度の利用状況についてということで、冬のとくしま応援割は、1月臨時会で出してもらっていた資料から4,200人泊ぐらい増えましたか。1月臨時会の事前委員会の資料だったら、1月26日現在で1万951人泊だったのが、今日の冬のとくしま応援割の利用が4,000人泊程度増えているということで順調に推移されているということと、これは一応2月末までの利用ということになっておりますので、引き続き県民の皆様にご利用していただいて、活用していただけるような広報に努めていただければと思います。

そしてまた、その後いろんな助成制度を打ち出していただいているのですけれども、G o T o トラベルが止まったのでG o T o トラベルに付随していた周遊券、徳島で得するケンについてきちんと周知していただきたいと、1月臨時会の事前委員会でも申し出させてもらったのです。実際に現場のホテルの方たちに話を聞きますと、非常に反響がいいというか、予約の時に、今度徳島で得するケンやとくしま応援割が延びるんやってな、みたいな反響があり、すごい手応えがあるようなお話を伺いました。

この施策というのは、実際に県民の皆様を活用してもらって、宿泊していただいて、そしてまたそれを利用して初めて、コロナ禍における県民の皆様への経済活性につながるような取組となるし、この委員会の目的が達成されるわけですので、十分に周知徹底していただくとともに、利用していただき、そしてまた活用していただきたい。

そういう旨において、徳島で得するケンはG o T o トラベルに付いていた券なので、とくしま応援割と併用ではなかったのですが、改めてこの2月にとくしま応援割との併用ができるということで、店舗の周知であったり、また利用できる施設はどれぐらいあるのか、教えていただけますか。

吉田観光政策課長

ただいま岡田委員から、徳島で得するケンの利用施設についての御質問を頂戴いたしました。

徳島で得するケンにつきましては、利用対象が観光施設、アクティビティ、土産物店、県内着地型ツアー、タクシー、レンタカーとなっております。利用対象施設の数につきましては、県下で357施設となっているところでございます。

岡田委員

聞いている私がややこしいと思うので、多分県民の皆様は非常にややこしい話になってこようかと思います。制度の違いであったり、使える期間であったりが限られているし、また使える施設も、徳島で得するケンを申請している所と、1月臨時会の事前委員会でも3月からする応援割の周遊クーポンについては改めて募集するというようなお話だったの

で、そのあたりの意向であったり、また新しいほうのとくしま応援割に付いてくるクーポンを申請してもらう施設であったりという事業者に対しての部分と、応募した後の使えるお店の情報提供という部分の二つを迅速に取り組んでいただかなければいけないところがあるのです。

そのあたりについて、現状どのように考えてどのような対応されていくのか。3月から新しいのが始まるということに当たって、時間も限られている中でどのように計画されていますか。

吉田観光政策課長

ただいま岡田委員から、3月から実施しますもっと！とくしま応援割の周遊クーポンについて、利用対象施設の登録をどう進めていくのかという御質問を頂戴いたしました。

周遊クーポンの利用対象施設の登録につきましては、周遊クーポンが徳島で得するケンと券種やデザインが異なりまして、また利用対象の追加もあるため、徳島で得するケンで店舗登録しておりまして改めて登録手続を取っていただくこととしております。

徳島で得するケンの登録施設の皆様には、周遊クーポンでも引き続き登録いただけますよう御案内するとともに、登録を促してまいりたいと考えております。また、周遊クーポンの利用対象施設の登録手続につきましては、今月2日、登録募集について新聞広告を掲載しますとともに、3日から登録申込みの受付を開始しているところでございます。2月12日までが募集期間でございまして、今後、今月下旬に徳島市内の会場又はオンラインによりまして、説明会を開催する予定でございます。

今後とも制度の周知に努めまして、店舗登録を促進してまいりたいと考えております。

岡田委員

是非、丁寧に説明していただいて、周遊クーポンを活用して店舗の事業継続ができるという目的でというようなお話が始めにありましたので、その旨も理解していただいて、積極的に参加していただけるようお願いしたいと思います。

そして、先ほど来言っているように、いろんな助成制度が短期間に打ち出されておまして、特に1月臨時会の事前委員会においては、経済委員会においてもいろんな部署でいろんな取組等々がなされているとともに、コロナ禍ということで危機管理環境部であったり、違う部署であったり、またプレミアム交通券に至っては観光と商工が窓口であろうと思われるのですが、実際の部署が次世代交通課であったり、県庁においてもいろんな所にわたって施策として取り組んでいただいております。

ここは県民目線で、それはここと違うよではなくて、それはここでこうしていますという情報が必ず得られる窓口を紹介してもらえよう取組、又は調べられるような取組につなげていっていただきたい。

収束すると思っていたが収束がなかなか見えないというコロナ禍ですけれど、次の3月から5月ということで春休み期間を含んでいます、とくしま応援割が出てくるということであって、そしてまたそれにクーポンが付いての1万円割という大きな部分を打ち出していただいておりますので、それをちゃんと活用して、その次の新しい窓口としてステップして、徳島県民の皆さんに徳島県内で楽しんでいただけたときを過ごしていただくという

目的を達成できるように、きちんと利用できるようにその情報もきちんと整理して発信してもらいたい。

そして、ホテルの人たちにもちゃんとクーポンの期間を周知徹底していただいて、周遊というか使えるお店というのも、ある程度はあらかじめホテルでも紹介していただけたら本当はいいのかなと思うので、事業者の方にとってもどういう店舗が入っているというのが分かるように、使う側の方もそれを提供する事業者の方も、お互いが分かりやすいような情報コンテンツを作っていただきたいと思うのですが、いかがですか。

吉田観光政策課長

ただいま岡田委員から、国や県の消費喚起事業の情報発信について御質問を頂戴いたしました。

さきの経済委員会におきましても、公式サイト内に国や県の消費喚起事業の特集をアップし、クーポンなどの利用方法や利用対象施設を分かりやすく取りまとめるとともに、各事業のサイトにリンクを追加することで、各事業について一元的に情報発信する旨の答弁をさせていただいたところでございます。

公式サイト内に早々にアップできるよう、現在準備を進めているところでございますが、その中で各事業の問合せ窓口の欄にQRコードを付けまして、スマートフォンからでも簡単に各事業の詳細情報が検索できるようにしてもらいたいと考えております。

今後とも簡潔で分かりやすい周知に留意しまして、各制度を御利用いただけるように工夫を重ねてまいりたいと考えております。

岡田委員

せっかくいろいろな助成制度を作っておりますが、助成制度をちゃんと皆さんに利用してもらって、活用してもらって、そして徳島県内で経済循環を生み出すことができるようにされている施策でありますので、ちゃんとそれが必要な方に使っていただけるように、そしてまたいろんな部分でのこの閉塞感が少しでも緩くなるような取組として活用できるように、是非お願いしたいと思います。

また、是非お願いしたいのは、皆さんが利用してもらいやすいということの一番は、どこに聞いてもみんな教えてくれたというところが一番だろうと思います。また、ホテルのフロントに、先ほど言っていたQRコードで利用者の方が直接調べられるというようにしていただいたり、いろんなお店での掲示であったり、またポスターを貼ったりというところにも努めていただいて、準備する期間が非常に短いのでどれだけの効果が得られるのかというところは進めながらの部分もあるかと思いますが、まずは3月からスタートすることになっておりますので、きちんとできるように是非丁寧に取り組んでいただければと思います。よろしくお願いしたいと思います。

南委員長

午食のため休憩いたします。（11時56分）

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）
 それでは質疑をどうぞ。

達田委員

今回の新しい予算なんですけれども、非常に目立ったものもありますし、今コロナ禍で本当に売上げが落ち込んでいるというお話もたくさんあるわけなんですけれども、商店、事業所などに対しての経済対策が弱いのではないのかと思うのです。

今回、危機管理環境部では飲食店に対する応援金というような形で予算化されておまして、これは飲食店の方には非常に喜ばれておりますが、これは新型コロナウイルス感染症対策ができていくことを条件にしておりますので、同じ飲食店でも当てはまらない所もたくさんあるわけなのです。

そういう中で、飲食店以外の方からも、売上げも落ちて本当に大変なのだけれども、もう全然支援もなくてということです。県が行っているのは、お金を借りてくださいよというものはあるんですけれども、応援金といいますか、そういうものがないのです。

ですから、新しいこの予算の中で、若しくはこれが足りなかったら補正などでそういう形での支援金を作っていくべきではないかと私は思うのですけれども、その点はどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

島田商工政策課長

ただいま達田委員から、事業者に対する直接の支援金について御質問いただいたところでございます。

先日、委員に御案内したとおり、政府により発令されました緊急事態宣言では、感染リスクが高く対策の急所と指摘されました飲食の場における感染を防ぐ観点から、飲食店への強力な営業時間短縮が要請されるなど、対象都道府県の枠を超え、本県をはじめ全国的にも飲食の経営に深刻な影響が生じているところでございます。

そこで、国の基本的対処方針に挙げられました感染拡大の防止と社会経済活動の維持との持続的な両立を可能とするために、県の新型コロナ感染拡大防止条例で、事業者の義務とされましたガイドライン実践店ステッカーや事業者版スマートライフ宣言を掲示し、感染防止に積極的に取り組む飲食店の皆様に支援するため、危機管理環境部におきまして飲食店応援金を創設したものと認識しているところでございます。

商工労働観光部では、さきの委員会で御報告申し上げました県内企業の実態調査の結果や経済団体からの御要望も踏まえまして、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた県内事業者への支援強化といたしまして、さきの1月臨時会でお認めいただきました三つの対策を実施することとしているところでございます。

まず1点目ですけれども、新しい生活様式の実装によりまして、新型コロナウイルス感染症に負けない事業環境の整備を推進するため、昨年6月から12月に実施いたしました新生活様式導入応援助成金について、2月10日から3月31日までの間、新たに募集助成を行いまして、新生活様式導入定着の加速を図ってまいります。

次に2点目でございますけれども、経営における当座の給付と当面の資金を提供することにつきまして、保証料ゼロ3年間実質無利子のいわゆるゼロゼロ資金の融資限度額を2

月1日に4,000万円から6,000万円に引き上げますとともに、この融資と連動いたしました10パーセント、最大100万円の企業応援給付金の申請期限につきまして、適用を5月31日申請分まで拡大し、事業者の皆様の事業継続を強力に支援してまいります。

そして、3点目ですけれども、観光関連の消費喚起策につきまして、午前中に岡田委員から御質問もありましたけれども、とくしま応援割の成果とノウハウを生かしまして、これまで同様、県民限定の宿泊助成に周辺の飲食や交通費等にもお使いいただける周遊クーポンを加え、上限一人1泊1万円へと助成額を倍増させました、もっと！とくしま応援割を3月1日から実施いたします。GoToトラベルが全国一斉停止となる中、冬のとくしま応援割が切れ目なく移行されることによりまして、県内観光事業の早期回復につなげたいと考えております。

引き続き、厳しい経営環境に直面されている県内事業者の皆様の業と雇用を守り抜くとの強い決意の下、全力で取り組んでまいります。

達田委員

今、三つの大きな柱で対策をお答えいただいたのですけれども、飲食店にしましても、例えばテイクアウトなどは駄目ですから、お弁当屋なども駄目なのですよ。渡すだけという所はね。

しかし、地域の中では小さなお弁当屋ですけれども、頑張っています、待合室もきちんと感染症対策をやって感染予防対策もやっておりますというお店も幾つかあるわけなのです。県下一円を調べましたら、たくさんあるかと思えます。

コロナ禍の影響で、結局地元の行事は全てなくなりました。婦人会、それからシニアクラブ、子供会、町内会、夏祭り、秋祭り全てなくなりました。ですから、お弁当の発注がなくなってしまったのです。ですから、そのときそのときの会社などの昼食だけしか注文がないというお店もありますし、ほぼ100パーセントなくなったというお店もございます。そういう所に対しては、コロナ対策をしているにもかかわらず、全く支援がないわけなのです。

ですから、そういう所を見て、この部局では経済支援として行っていくべきではないかと思えます。そして、無利子の融資もできますよと言いますが、6,000万円までも借りなくていいのですけれども、借りてしまっても後に続けられるかどうか分からないので不安というようなお話もございます。ですから、そういう所にきちんと支援をされて、こういうような方法がありますよというお知らせも丁寧にしていくということが大事なのではないかと思うのです。

それと、飲食店以外のお店、飲食店以外の事業をやっている方から、飲食店だけなのでということよく聞かれるのです。特にタクシー、観光バスなどは、50パーセントどころか100パーセントもなくなっているのですというようなことで、非常に大変な思いをされていると思います。特に小さな会社ほど大変ですよ。そのほかの業種も含めて、コロナ禍の影響で困っているという所に対しては、やっぱり応援金なりをですね。

徳島県は今まで全国でただ一つ全く補償金のような形態のものをやってこなかったわけですが、今回初めて飲食店に50万円という非常に金額の大きなものができたということで、全国からも注目されているのです。ですから、そういうようなことを経済対策と

してもやっていくべきではないかと私は思うのですけれども、お考えいただく余裕はないのでしょうか。

島田商工政策課長

ただいま達田委員から、飲食店応援給付金の対象について御質問いただいたところでございます。

この飲食店応援金につきましては、商工労働観光部の直接の所管ではございませんのですけれども、先ほどの御答弁と重なるところはございますが、政府の基本的対処方針において飲食の場が感染リスクが高いと指摘をされておりまして、緊急事態宣言対象都府県のみならず、本県においても特に飲食店において経営に深刻な影響が懸念されているということから、感染拡大防止に積極的に取り組んでいただいている飲食店を支援するために創設されたものであると、私自身認識しているところでございます。

委員からお話のありました飲食店であっても、対象外になっている業種があるというお話でございますけれども、こちらも担当部局で制度設計を行う過程で、感染リスクが高まるような飲食スペースの設置が想定されていないものについては応援金の対象外としたと、所管課からお聞きしているところでございます。

達田委員

飲食店の応援金につきましては、危機管理環境部の立場で感染防止対策がきちんとできているかどうかという観点から行っているわけですがすけれども、この商工労働観光部として、経済対策として、本当に収入が落ち込んでしまっているという所を支援して応援する、これで辞めないで後々頑張ってくださいよという意味の応援金というか、そういうものをきちんと創設するべきではないかと私は思いますので、是非お考えいただきたいと思います。

それから3点目の経済対策として、観光政策です。いろいろやられているのですけれども、国が行うG o T oそのものがコロナ禍が終わってからということが前提だったわけなのです。しかし、いつ終わるか分からないような中で見切り発進してしまって、そしてどんどんと人が交流するようになってしまったという経過があると思います。

私は、徳島県の方が徳島県内で宿泊されて旅行されることについては、どんどんやってくださいということを申し上げてきたのですけれども、県外の方がどんどんと来られる中で、安全性の確保ができるのかという心配が非常にございます。

それで、以前、とくしま応援割で旅行に行かれた方が非常に良かったと、徳島県のこんなすばらしい所があるって初めて知ったということで喜んでくださっていたのですけれども、今の緊急事態宣言がなされた状況で、徳島県にも直接ではないにしろ間接的な影響がある中で、今旅行にいってもよいのだろうかというような御意見にもなっているのです。ですから、本当に喜んで行ってもらえる状況にあるのかという思いもございます。

それで、この観光商品につきましては、今一度、専門家の方の御意見などいろいろと県民の皆さんの御意見をお伺いした上で、開始時期を決めていかなければ、そのまま見切り発進してしまったのではいけないのではないかと思います。いろんな事業がありますでしょう。その中で、特に県外から人を招きましようという趣旨になっているものが幾つか

あると思うのです。

ですから、県外から人に来てもらって徳島に泊まってもらいましょう、周遊してもらいましょうという趣旨のものが幾つかありますけれども、それは今の時期は見直すべきだと私は思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

吉田観光政策課長

ただいま達田委員から、県外からの誘客の取扱いについて御質問を頂戴いたしました。

ただいま10都府県に緊急事態宣言が出されている中、本県におきましてもイベントや誘客につきましては、県外からの誘客については停止しているところではございます。

今後3月1日から実施するもっと！とくしま応援割につきましては、県民の方限定という形で実施するとともに、登録していただく宿泊施設につきましても感染症予防対策を徹底したホテルに登録していただくなど、感染症予防対策についてはしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

今後、新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けまして、県内事業者の皆様としっかりと手を取り合って、県内経済の下支えに努めてまいりたいと考えております。

達田委員

予算書を見ましても、県外からお客さんを来てもらおうのだというのがありますけれども、コンベンション誘致促進事業、宿泊施設リノベーション支援事業など他府県等と連携した広域観光の推進に要する経費であるとか、四国DC周遊観光キャンペーン事業、ナイトタイムエコノミー活性化事業、千客万来！「オール徳島」観光誘客プロモーション事業など読んでいたら次々とあるのですけれども、そういういろんなイベント、また企画で県外から来てもらおうというのは、どんどん来てもらえるような状況になればそれは素晴らしいことなんですけれども、今の状況で果たしてこれやっていいものかどうかは、非常に大きな疑問がございますので、きちんと専門家の皆様の御意見をお伺いするなり何なりして、今の時期は強硬にやらないようにしていただきたいと私は思います。それと、四国内のことも、県民の皆さんの御意見を伺って実施するならするということで、どういうふうにしていくべきかということを皆さんときちんと相談するべきと思うのです。

それで、一つお尋ねするのですけれども、人が集まらないイベントといいますか、阿波おどりにしましてもインターネットにつないで開催するというのもやられているとは思っているのですけれども、あちらこちらの事業でニューノーマルという言葉が出てきます。ニューノーマルでやりますよということは、新しい生活様式を守った上でやって人を呼ぶということなのか、それとも呼んだらいけないので遠隔でやるという意味なのか、そこがちょっと分からないので説明していただけますか。

吉田観光政策課長

ただいま達田委員から、ニューノーマルについての御質問を頂戴いたしました。

今回の予算、例えばニューノーマルの対応事業等々、ニューノーマルに関した事業がございます。こちらは、ニューノーマルということで、例えばオンラインを利用して誘客促

進をする場合、これまででしたら旅行会社の方に徳島に来ていただいて、観光地を見ていただいていると旅行商品を組んでいただいていたのですが、こちらをオンラインでつないで、東京や大阪等の現地から徳島の魅力をV R配信するということを考えております。

今後、新型コロナウイルス感染症も徐々に収束に向かっていくかは考えておりますけれども、完全にはなくならないと考えておりますので、今後、観光誘客につきましても、リアルとオンラインのハイブリッドのような形で事業を実施してまいりたいと考えております。

達田委員

様々な取組をされるときに、まず新型コロナウイルス感染症対策が一番ということで、是非お考えいただきたいと思います。

もう一つ、説明資料24ページにあるのですが、新型コロナウイルス安定雇用促進支援事業ということで、幅広い世代の非正規雇用労働者等を対象に雇用の安定化の促進を図るための経費ということで3,000万円が付けられているのですが、非正規の方が正規になるというのは望ましいことなんでしょうけれども、こういった取組をやられてきたのか。令和2年の2月補正で2,100万円付いておりましたよね。

ですから、今までの成果がどうであったのか、そしてこれから先どういう目標でやっていくのか、その点をお尋ねしておきたいと思います。

安西労働雇用戦略課長

達田委員から、新型コロナウイルス安定雇用促進支援事業について御質問いただいております。

今回、2月補正と当初予算で予算計上させていただいております本事業につきましては、この6月補正で今年度計上させていただきまして、来年度も継続したいということで計上させていただいております。

6月補正の実績ではございますが、この6月から実施はしておりますが、6か月雇用した上で助成を行うこととなっておりますので、現在は実績がございません。問合せ等は数十件上がってきております。

今回の2月補正と来年度当初予算において、150人程度を正規雇用にできることを目指して事業を進めたいと考えております。

達田委員

分かりました。無期労働契約の方が正規になる場合と、有期労働契約の方が正規になる場合とで、予算付けの金額も違って示されているのですが、いずれにしても、正社員化されるということは望ましい。

私達も正社員にということで望んできましたので、この制度が十分意義が発揮されて、非正規の方が正規になっていけるようなことで取組を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

岡本委員

説明資料（その2）の補正予算の分が先議なので聞きます。

小規模事業振興費のところなのですが、1,150万円の補正をしていただいたのは非常に有り難いと思うのですが、これってこの時期には余りなかったのかなと思います。ちゃんと補正してくれたのはいいのです。これで、どういうことをしてくれるのですか。

島田商工政策課長

ただいま岡本委員から、小規模事業振興費の事業に関する補正について御質問いただいたところでございます。

まず、説明資料（その2）の2ページになりますけれども、アの、地域産業活性化事業でございますけれども、県内小規模事業者や組合にとって最も身近な支援機関でございます商工団体の運営経費に対する補助制度でございます。

通常、オンリーワン補助金と言いまして、事業を対象にしている補助金でございまして、こちらの補助金は商工団体からの手上げ方式によりまして、創意工夫を凝らしました事業を採択しているところでございますけれども、新たにコロナ禍に直面する事業者を強力に支援するためニューノーマル実装事業を設けまして、感染拡大防止と社会経済活動との持続的両立に向けた取組を進めたいと考えております。その経費といたしまして1,000万円を計上させていただいております。

続きまして、イの頑張る中小企業支援機能強化事業でございます。

こちらは昨年の6月補正におきましてお認めいただいた事業でございまして、コロナ禍によりまして厳しい経営環境に直面する中で、頑張っていらっしゃる中小・小規模事業者に対する国、県、また市町村の各支援策が出されていたことも踏まえまして、こうした支援を専門家の力をお借りしてサポートしていこうという事業で、6月補正予算で1,533万円を計上させていただいております。非常に各商工団体で御利用いただいていることもありまして、この度、150万円を追加補正させていただくものでございます。

岡本委員

よく分かりました。非常にいいことなただけけど、これはそのまま繰り越すのか。

次のページの8ページによく似た項目で1,800万円が繰越しに乗っかっているのですが、これはどういう理解をしたらいいのか。

島田商工政策課長

説明資料（その2）の8ページを御覧いただけたらと思います。

繰越明許費といたしまして、商工政策課、小規模事業振興費といたしまして、1,800万円を繰越額として予定しているところでございます。こちらの内訳といたしまして、先ほど御説明申し上げたオンリーワン補助金1,000万円と、頑張る中小企業支援機能強化事業といたしまして800万円を予定しているところでございます。

先ほどの150万円との差でございますけれども、執行残が約600万円近く出ますので、それと合わせて800万円を繰り越しさせていただきたいと考えております。合計1,800万円を繰り越しさせていただきたいと考えております。

岡本委員

分かりました。一応繰り越すのだけれど、できるだけ早くとお願いしておきます。

南委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時31分）